

## 別紙

**協定締結業者選定基準**  
**<東海農政局災害応急用ポンプ等の災害対策活動に関する協定>**

評価対象	評価項目	評価の着眼点	評価の着眼点内訳	評価結果チェック欄				備 考
				評価	選定する	評価	選定しない	
<b>&lt;参加資格評価&gt;</b>								
参加資格評価	資格要件	会社登録	予決令第70条及び第71条に該当しないこと  令和07・08・09年度全省庁統一資格の「役務の提供等」において「A」から「D」等級のいずれかに格付けされ、東海・北陸地域の競争参加有資格者であること。若しくは、令和7-8年度東海農政局随意契約登録者名簿に登録がなされている者であること。		該当しない		該当する	
	連絡体制	災害時等の連絡体制	平日・昼間における連絡先（窓口担当者）が第3次以上登録されていること  夜間・休日における連絡先（窓口担当者）が第1次以上登録されていること		登録あり		登録なし	
運転要員	作業人員の確保	運転要員が3名以上登録されていること  運転要員登録者の中に、排水ポンプ車の運転が可能な人員が1名以上含まれていること		3次以上	2次以下			
運搬能力	運搬車両の確保状況	2.0t以上の吊り上げ能力のある運搬車両が1台以上確保されていること		1次以上	登録なし			
審査結果				選 定	非選定			

(評価の考え方) 全ての条件を満たす場合、協定締結業者に選定する。